

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|-----------|----------|
| 倉吉市 | 上北条地区(中江集落) | 令和4年2月10日 | 年 月 日 |

1 対象地区の現状

| | |
|--|--------|
| ①地区内の耕地面積 | 37.3ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 19.6ha |
| ③アンケート調査に回答した地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 6.8ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 0.4ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 4.9ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | ha |
| (備考) 令和3年農事組合法人なかえを設立。集落の耕地面積のうち約5割を集積。 | |

注1: ③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・集落内の農業者の高齢化が進み、後継の目途もない農家が増えてきていることから、将来的に個々の農家では農地の維持・管理が出来なくなるという危惧から、農地を集落全体で維持していこうという理念の元に、令和3年2月に、農事組合法人なかえを設立した。 ・しかし、経営開始初年(令和3年産)の米価下落が大きかったため、予想より法人の収支が良くなかったことから、今後の法人経営が軌道に乗っていけるかに不安を感じている。 ・農地のインフラ(暗渠排水等)が老朽化しており、農地の機能維持が難しくなっている。 |
|--|

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・この数年後には自分で耕作することが難しい農地を含めて、(農)なかえの設立時に既に集積されており、それ以外の農地は自分で耕作したり、既に近隣の認定農業者が集積していることから、5年後でも現状維持の可能性が高い。 ・しかし、今後個人で耕作できない農地が出てきた場合は(農)なかえに任せる事を原則としながら、地域(上北条地区)の認定農業者とも協力しながら集約化を進めていく。 |
|--|

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

| 属性 | 農業者 (氏名・名称) | 現状 | | 今後の農地の引受けの意向 | | |
|----|----------------|-------|---------|--------------|------|---------|
| | | 経営作目 | 経営面積 | 経営作目 | 経営面積 | 農業を営む範囲 |
| 認定 | | 水稲、大豆 | 18 ha | | ha | |
| 認定 | | 水稲、大豆 | 0.6 ha | | ha | |
| 認定 | | 水稲、大豆 | 5.7 ha | | ha | |
| 認定 | | 水稲、大豆 | 1.8 ha | | ha | |
| 認定 | | 水稲、大豆 | 1.1 ha | | ha | |
| | | | ha | | ha | |
| | | | ha | | ha | |
| | | | ha | | ha | |
| | | | ha | | ha | |
| | | | ha | | ha | |
| | | | ha | | ha | |
| 計 | | | 27.2 ha | | 0 ha | |

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・今後、まだ(農)なかえに集積していない農地を更に集積していくためには、法人の信用度を今以上に必ず必要があり、まずは、(農)なかえの経営の安定と持続的に運営が可能な体制を確立することが重要。
 ・そのためには、法人の活動や経営状況を組合員と共有し、法人の役割と活動、組合員に負担をしてもらえる部分を全員が協力しながら整理することで、更なる経営改善を図っていく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

| | 農地の所在(地番) | 貸付け等の区分(m ²) | | |
|---|-----------|--------------------------|------|----|
| | | 貸付け | 作業委託 | 売渡 |
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| 6 | | | | |
| | 計 | | | |

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。